

川商店では購入できません。商工会のみの販売です。詳しくは商工会にお問合せ下さい。12月11日（金）までに購入を済ませて下さい。

- 4 購入者の制限 町内に在住する世帯主とします。
- 5 商品券の有効期間 令和8年11月2日（月）から令和9年1月31日（日）まで
- 6 商品券の利用範囲 町内各事業所
- 7 商品券使用上の制約 ①期間を過ぎての利用は出来ません。
②現金との交換は出来ません。
③つり銭の取扱はしません。
④指定ゴミ袋（証紙）、印紙、切手、ハガキ等の購入は出来ません。
⑤電子マネーでのチャージは出来ません。
⑥医療機関では使用できません。
⑦公共料金の支払いは出来ません。
⑧タバコの購入はできません。

- 8 個人情報の取扱い 商品券購入申込において記入された個人情報については、商品券購入通知発送の目的以外の利用をしないことを確約します。
事務局 鹿追町活き生き商品券運営実行委員会
鹿追町商工会 電話 66-2107
FAX 66-3166

※できるだけ商工会へ持参願います。FAXでのお申し込みは、トラブルが発生しやすく、表・裏が逆となり、白紙状態で受信される事がありますので十分ご注意願います。

※9月1日前の申し込みは受付できません。申し込み期間(9月18日まで)を過ぎての受付はできません。

「鹿追町活き生き商品券」購入申込書 FAX 66-3166

世帯主氏名	ふりがな		
住所	郵便番号 〒 鹿追町		
電話番号	携帯番号		家電話
購入希望冊数	冊 (1冊10,000円)	追加希望数	冊 (上限 1冊)
購入希望販売場所	・ 商工会 ・ Aコープ鹿追店 ・ 堀川商店 (いずれかに○をつけてください)		
分割購入	希望する (希望される方は○で囲み下さい。なお商工会のみの販売となります)		

※追加希望の上限は1世帯あたり1冊です。希望が多数の場合は実行委員会で抽選致します。